

# ごかのお知らせ (391)

## お知らせ

### 五霞土地改良区総代総選挙のお知らせ (総務課)

3月24日任期満了となる五霞土地改良区総代総選挙を次のとおり行います。

立候補受付

日時 3月16日(日)、17日(月)

午前8時30分から

午後5時まで(両日)

場所 役場第3会議室

投票

日時 3月23日(日)

午前8時から

午後2時まで

開票 午後3時から

投票・開票とも場所は、中央公民館講堂です。

選挙権  
五霞土地改良区の組合員であること。

立候補資格

五霞土地改良区の組合員で、年齢満25年以上であること。欠格条項に該当しないこと。

立候補予定者説明会を開催します

日時 2月18日(月)

午前10時から

場所 中央公民館A研修室

お問い合わせ

選挙管理委員会(総務課内)

☎(84)1111

五霞土地改良区

☎(84)0005

### 県政出前講座(無料)について (総務課)

茨城県が取り組んでいる男女共同参画事業の施策等について、県職員がお伺いして、わかりやすく説明いたします。

日時

2月29日(金)

午後1時30分から3時まで

テーマ

「男女共同参画社会の実現に向けて」

男女がいいきと個性と能力を發揮することができるとい構築に向けた取り組みについてお話しいたします。

場所 ふれあいセンター

対象者 町内在住者  
5名以上で開催いたしますので、ぜひお申し込みのうえ、ご参加されてはいかがでしょうか。

お申し込み期限

2月21日(木)

お申し込み・お問い合わせ  
ふれあいセンター

☎(84)3595

### 小規模契約希望者登録制度の随時受付について (企画財政課)

町では、平成17年4月より「小規模契約希望者登録制度」を開始し、随時受付を行っております。

内容は、次のとおりです。

この登録制度は、町が発注する小規模な建設工事や修繕の契約のうち、競争入札参加資格審査申請(指名参加願)をしていない方で、契約することができ、小額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約を希望する方を登録し、指名業者選定の対象とすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

この登録制度は企画財政課で随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合は自動更新となります。

この登録者名簿は、契約の透明性向上のため一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

申請できる方  
町内に主たる事務所を置き、競争入札参加資格審査申請(指名参加願)を提出していない方

申請できない方  
(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)

(2)成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていない方

(3)競争入札参加資格審査申請書(指名参加願)を提出している方

この登録をした方は、「五霞町小規模契約希望登録名簿」に登録され、町が発注する小規模な契約の際に指名業者選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

お問い合わせ

財政・管財G(内線223)

様へ

乳幼児(福)に該当する皆様 (町民税務課)

(福)の更新はお済みですか?

年1回、誕生日ごとに更新の手続きがありますので、受給者証の有効期限を確認してください。

受給者証の有効期限が切れたから、1ヶ月以内に更新の手続きをしていただかないと、手

続きが遅れた期間中は(福)受給者として支給を受けることができなくなり、手続きが遅れた場合は、申請月の初日から(福)受給者として支給を受けることになり、更新時に持参するもの

・受給者証  
・健康保険証  
・印鑑

お問い合わせ  
町民G(内線233)

### 地域児童相談について (健康福祉課)

児童相談所では、遠方の方のニーズに配慮するために地域児童相談を開催しています。

養育の問題や、非行、不登校、発達に関する事など、児童に関するあらゆる相談をお受けします。

相談は無料、秘密は厳守します。お一人で悩まずに気軽に相談してください。

日時

3月5日(水)

午前10時から午後3時まで

場所 保健センター

対象者

町内在住者及び関係者

内容

児童に関するあらゆる相談  
相談予約・お問い合わせ  
保健センター ☎(84)1910